

2009年JMRC中部ダートトライアル選手権規定

JAF中部地域クラブ協議会（以下「JMRC中部」という）は、2009年 JMRC中部ダートトライアル選手権規定を以下のとおり制定する。

第1条 JMRC中部ダートトライアル選手権区分

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
（JAF中部ダートトライアル選手権とダブルタイトルとする）
2. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権
 - 1) JMRC中部ダートトライアル東海シリーズ
 - 2) JMRC中部ダートトライアル北陸シリーズ

第2条 競技会の格式

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
競技の格式は準国内格式とする。
2. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権
地方格式または準国内格式とする。

第3条 開催数

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
最大開催数を10開催とする。
2. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
最大開催数を10開催とする。

第4条 組織

JMRC中部に加盟のJAF公認・加盟クラブまたは加盟団体が組織できる。

第5条 開催資格

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
オーガナイザーはJAF規定に準ずる開催経験を十分につんでいること。
2. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
オーガナイザーは、開催経験を十分につんでいること。

第6条 登録申請

登録申請は9月中旬のカレンダー調整会議にて行うものとする。
なお、開催予定はJMRC中部ダートトライアル部会に書面等で提出すること。
（8月中旬から受付）

第7条 開催日程

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
2009年1月1日から10月第1日曜日までとする。

2. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
2009年1月1日から10月第4日曜日までの日曜日とする。
3. 基本日程はJMRC中部ダートトライアル部会が定めるものとする。

第8条 選手権の認定

当該選手権競技会として認定を受けるオーガナイザーは、選手権競技会に関する諸規則、申し合わせ事項を遵守しなければならない。競技会終了後、選手権競技会としての要件を満たさなかったと判断した場合は、当該選手権のタイトルを取り消す場合がある。

第9条 参加車両

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
2009年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定（以下「2009年JAF選手権規定」という）およびJMRC中部共通規則に準じた車両とする。
2. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
2009国内競技車両規則およびJMRC中部共通規則に準じた車両とする。

第10条 部門およびクラス区分

1. JMRC中部共通規則に準じた部門およびクラス区分とする。
2. 参加車両は排気量別にクラス区分される。

第11条 参加資格

1. 2009年JMRC中部共通規則に準ずる。
2. JMRC中部に加盟しているクラブ・団体に所属している参加者は、JMRC中部共済会に加入していること。
その他の参加者は、死亡時500万円以上の競技に有効な傷害保険に加入していること。

第12条 参加人数

- 150名までとする。

第13条 参加制限

1. 1つの競技会に同一運転者は、1つのクラスしか参加できない。
2. JMRC中部ダートトライアル選手権
全日本選手権シード選手（1位のみ）の参加はできない。
3. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
前年度のJMRC中部ダートトライアル選手権における各クラスのシリーズ3位内に入賞した者は得点および賞典は与えられるがシリーズ順位から抹消される。

第14条 シリーズおよび競技の成立

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
2009年JAF選手権規定に準ずる。
2. JMRC中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
 - 1) シリーズの成立
3回以上の競技会開催でシリーズ成立とする。
 - 2) 競技の成立
各部門・各クラスの成立は2台以上の参加受付で成立とする。

第15条 競技会の延期、中止、非開催

正当な理由無くして開催しなかったオーガナイザーに対しては、次年度のJMRC中部選手権戦の登録申請を認めない場合がある。

第16条 得点基準

1. JMRC中部選手権において、各選手権競技会の成立したクラスごとに、競技結果成績に基づき下記の得点を与える。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

- 1) JMRC中部ダートトライアル選手権
2009年JAF選手権規定に準ずる。
 - 2) JMRC中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
開催戦数の80%（少数点以下四捨五入）の競技会を得点合計の対象とする。
2. JMRC中部選手権は、同一選手権の同一クラスであれば異なる車両であっても得点を与えられるが、他の選手権との得点合計は出来ない。
 3. 有効得点の集計において、複数の競技運転者が同一得点を得た場合、上位の得点回数が多い順とする。
なお、上位得点回数が同じ場合は有効外の上位得点が多い順とする。

第17条 JMRC中部選手権順位抹消

最終集計時に以下の該当者の得点は抹消され選手権順位を繰上げとする。但し、その場合、得点の再集計は行わず順位のみを繰上げとする。

1. 当該シリーズの最終戦までに、JMRC中部に加盟するクラブ・団体の所属員（クラブ員）であることの証明が出来なかった者。

第18条 シリーズ表彰

1. JMRC中部ダートトライアル選手権
JMRC中部は、各クラス上位6名を成績優秀者としてその栄誉を称えモータースポーツDAYで表彰する。
但し、参加人数の少ないクラスは表彰者数を減ずる場合がある。

2. J M R C 中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
J M R C 中部は、各クラスのシリーズ 1 位の者を成績優秀者としてその
栄誉を称え表彰する。
なお、シリーズ表彰式は J M R C 中部ダートトライアル部会の承認のうえ、
各シリーズで行う。

第 19 条 J M R C 全国オールスター、西日本フェスティバル出場権

1. J M R C 全国オールスター
（J A F カップオールジャパンダートトライアル併設）
 - 1) J M R C 中部ダートトライアル選手権
各クラス上位 6 名
2. 西日本フェスティバル
 - 1) J M R C 中部ダートトライアル選手権
各クラス 4 位から 10 位まで
 - 2) J M R C 中部ダートトライアルミドル選手権（東海、北陸シリーズ）
各クラス 1 位から 10 位まで
なお、優先順位として上位者から出場権があるものとし、参加者の状況
により調整する。

第 20 条 付則

1. J M R C 中部ダートトライアル選手権のレディースクラスを設けるのは
主催者の任意とする。（J M R C 中部ダートトライアル選手権のみ適用）
但し、クラスの有無にかかわらず得点の集計は行い、上位者はモーター
スポーツ DAY で表彰する。
2. 本選手権規定は 2009 年 1 月 1 日から施行する。
3. 本規定に疑義が生じた場合は J M R C 中部ダートトライアル部会で審議し、
J M R C 中部運営委員会の承認を得た結果を最終とする。

J A F 中部地域クラブ協議会
J M R C 中部ダートトライアル部会

〈参考資料1〉

2009年JMR C中部ダートトライアル選手権日程

	選手権 (チャンピオン戦)	東海シリーズ (ミドル選手権)	北陸シリーズ (ミドル選手権)
第1戦	4/ 5 M. S. C MONZEN	3/ 8 TTR. M	4/19 Three-R
第2戦	4/26 MASC	4/12 FASC	5/10 KRM
第3戦	5/17 SHALET	5/31 PADDOCK	7/ 5 MRT-金沢
第4戦	6/ 7 ABC、TOMBO	6/21 SHALET	7/26 TOMBO
第5戦	7/12 PADDOCK	7/19 CCST	9/ 9 M. S. C MONZEN
第6戦	8/ 2 MRT-金沢、Three-R	8/16 AASC	10/18 R-8 石川
第7戦	8/30 CCST	10/18 FASC	
第8戦	9/20 FASC		

〈参考資料2〉

2008年JMR C中部ダートトライアル選手権上位入賞者名簿

福田 貴一	押尾 明	横井 浩平	松下 和樹
安藤 亨	クラッシャー伊藤	前田 蔵人	松下 努
小倉 正也	伏見 浩二	大野 純治	巨勢 公保
鳥居 晴彦	駒形 雄大	平原 祐一郎	中島 孝恭
櫻井 貴章	松本 武	池谷 欣是	坂口 嘉朋
味岡 とどむ	西村 浩一	櫛田 正文	鷹田 春近
西尾 実	山口 幸男	渡辺 徹	

(以上敬称略)

〈参考資料3〉

2009年JMR C中部ダートトライアル選手権担当クラブ

- 選手権事務局(ダートトライアル部会) ; 小林 克人
- 東海シリーズ事務局クラブ(FASC) ; 嶽下 宗男
- 北陸シリーズ事務局クラブ(Three-R) ; 福田 淳三